

2025 年度

排出企業を対象にした産業廃棄物マネジメント研修会

産業廃棄物の管理に必要な知識を基礎から学ぶ研修です



法令では産業廃棄物を定義し
それ以外を一般廃棄物としている



産業廃棄物を委託して処理する場合
委託契約を締結する必要がある



マニフェストにより最終処分までの
処理状況を確認する



爆発性、毒性、感染性など廃棄物の
性状等により特管産廃に分類される



委託契約書には記載する
必須項目が決められている



産業廃棄物処理業者は
都道府県等から許可を受けている

対象者	産業廃棄物を排出する企業における産業廃棄物管理の 新任実務担当者 等
プログラム	産業廃棄物に係る廃棄物処理法の基礎、委託契約、マニフェスト運用等
開催形式	オンライン会議システム Webex を用いて、インターネットで行う ライブ配信形式
受講料	6,600 円（消費税、テキスト代含む）
開催日時	2025 年度（上期） 4 月 30 日（水） 5 月 15 日（木） 5 月 30 日（金） 6 月 27 日（金） 7 月 25 日（金） 8 月 29 日（金） 9 月 30 日（火） ※ 各回 12:55～16:50

申込みは HP から

<https://www.jwnet.or.jp/workshop/list/basic/index.html>

主催 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）

電話番号 03-5807-5913

ホームページ <https://www.jwnet.or.jp>



2025 年度

建設業に特化した産業廃棄物マネジメント研修会

産業廃棄物の管理に必要な知識を基礎から学ぶ研修です



法令では産業廃棄物を定義し
それ以外を一般廃棄物としている



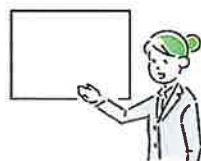
産業廃棄物を委託して処理する場合
委託契約を締結する必要がある



マニフェストにより最終処分までの
処理状況を確認する



建設工事の廃棄物は
元請業者が排出業者となる



産業廃棄物の保管場所には
掲示板を設ける



運搬車両の両側面には産業廃棄物の
収集運搬車である旨等を表示する

対象者	建設業における産業廃棄物管理の 新任実務担当者等
プログラム	産業廃棄物に係る廃棄物処理法の基礎、委託契約、マニフェスト運用等
開催形式	オンライン会議システム Webex を用いて、インターネットで行う ライブ配信形式
受講料	6,600 円 （消費税、テキスト代含む）
開催日時	2025 年度（上期） 6 月 26 日（木） 8 月 28 日（木） ※ 各回 12:55～16:50

申込みは HP から

<https://www.jwnet.or.jp/workshop/list/kenpai/index.html>

主催 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）

電話番号 03-5807-5913

ホームページ <https://www.jwnet.or.jp>

